

第23期
第28回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和7年9月25日(木) 午前11時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

1. 小口 修	2. 菅原 政敏	3. 小林喜久雄
4. 衣袋 則子	5. 高橋 清吉	6. 小松 晴治
7. 児玉 匠樹	8. 新野 清	9. 橋口金一郎
10. 村上 浩康	11. 小林 孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	大滝 敏広
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 56号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 報告第 57号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5 議案第117号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6 議案第118号	農地法第5条の規定による許可について
日程第7 議案第119号	農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取 (所有権移転)について
日程第8 議案第120号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名 について

議長（会長 小林 孝次）

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第28回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長 議長。

議長 橋本事務局長。

橋本事務局長 議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

議長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、9番 樋口金一郎委員 10番 村上浩康委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第56号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第56号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 ○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○ ○○○○○ ○○ ○○

賃貸人 ○○○○○○○○ ○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 畑
地 積 775m²
契約期間 令和5年4月26日～令和15年11月30日
解約日 令和7年9月8日
解約の事由 相手方の要望
他 1 件
報告は、以上でございます。

議長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第57号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

大滙事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第57号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号 1

申出人　自鷹町大字○○○○○○○

Q Q Q Q

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇

地 目 畑
地 積 470 m² ○○地内他1筆
申出内容 土地の売却のあっせん
結果 ○○ ○○ と売買が成立

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
地 積 2030 m²
申出内容 土地の売却のあっせん
結果 ○○ ○○ と売買が成立
報告は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の8番 新野清委員よりあっせんの報告をお願いします。

新野清委員 議長。

議 長 新野委員。

新野清委員 1番案件についてご報告をいたします。

9月8日、わたくしと、小林喜久雄委員の2名で申出人 ○○ ○○氏より申請があった、大字○○地内の農地2筆、大字○○地内の農地1筆の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○ ○○ ○○氏と白鷹町大字○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

○○ ○○氏が購入するのは、大字○○地内 畑2筆 780 m²で、10aあたり○○○○円です。

○○ ○○氏が購入するのは、大字○○地内 田1筆 2030 m²で、10aあたり○○○○円です。

いずれも農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

9月5日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

『異議なしの声 あり』

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第117号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第117号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があつたので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	○○○○○○○○○○	○○	○○
	譲渡人	○○○○○○○○○○	○○	○○

土地の表示

所	在	大字○○○○○○
地	番	○○○○
地	目	畠
地	積	775 m ²
契約の種類等		所有権の移転（贈与）
		説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 小林喜久雄委員よりお願ひいたします。

小林喜久雄委員 議長。

議 長 小林委員。

小林喜久雄委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

9月16日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、スピードスプレーヤー1台、車両1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人と臨時雇用労働力16人を確保しているとのことです。

技術は、本人が10年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。

1番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件について許可することに決しました。

日程第6 議案第118号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第118号「農地法第5条の規定による許可について」次の農地について、農地法第5条第1項の規定により許可申請があつたので意見を求める。

番号1

申請人	譲受人	○○○○○○○○○○	○○	○○
譲渡人	白鷹町大字○○○○○○		○○	○○

土地の表示
所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○
地 目 畑
地 積 298 m²
契約の種類等 使用貸借権の設定
転用目的 一般住宅
備 考 併用地雑種地 80 m²
他 1 件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、6番 小松晴治委員よりお願いいたします。

小松晴治委員 議長。

議 長 小松委員。

小松晴治委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

9月17日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員の2名で、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、住宅ローン仮審査結果通知書により確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。

他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

併用地は隣接する雑種地 80 m²を活用します。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。次に2番案件について、4番 衣袋則子委員よりお願いいたします。

衣袋則子委員 議長。

議長 衣袋委員。

衣袋則子委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

9月17日、わたくしと、紺野正光農地利用最適化推進委員の2名で、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、使用貸借であり証明等を要しない案件です。

転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。

他法令による必要な許認可等については、農振農用地内の農地ですが、一時転用の場合は農振農用地から除外する必要はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。

一時転用であり、利用後は確実に農地に戻します。

以上、ご報告いたします。

議長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件および2番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」を持って県に進達することに決しました。

日程第7 議案第115号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第119「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当するか意見を求める。

【所有権移転】

番号1

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ所有権の移転

地域計画区域名 ○○

譲渡人 氏名 ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○○

地 目 畑

面 積 470 m²

農用地区域内の農地である

権利の種類 所有権移転

広告日（予定） 令和7年11月18日

引渡しの時期 令和7年11月18日

対価（10a当たり） ○○○○円

他2筆

【所有権移転】

番号2

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から所有権の移転

地域計画区域名 ○○

譲渡人 氏名 ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○○

農業者の区分 認定農業者

地域計画に位置付けられている者

農用地等の所在地

所 在	大字〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇
地 目	畠
面 積	470 m ²
権利の種類	所有権移転
広告日(予定)	令和7年11月18日
引渡の時期	令和7年11月20日
対価(10a当り)	〇〇〇〇円
	他1筆
	他1件

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思います
がご異議ありませんか。

『異議なしの声 あり』

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から3番案件について、
異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

『挙手全員』

挙手全員、よって提案のとおり、農用地利用集積等促進計画（案）に対する
意見聴取（所有権の移転）について異議なしと意見決定いたしました。

日程第8 議案第116号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指
名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農
業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 菅原政敏委員 8番 新野
清委員の退室を求めます。

（菅原政敏雄委員・新野清委員 退室）

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第120号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

番号1

申出人 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在	大字○○○○○○○
地 番	○○○○○
地 目	畠
地 積	274 m ²
申出内容	土地の売却のあっせん 他1件

指名した調整委員

菅原 政敏 委員

新野 清 委員

説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。

ここで、2番 菅原政敏委員 8番 新野清委員の入室を求めます。

(菅原政敏委員・新野清委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第28回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第28回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和7年9月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____